

令和4年度 第1回かずさ水道広域連合企業団職員採用試験案内

かずさ水道広域連合企業団は、千葉県並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が水道事業と水道用水供給事業を行うために設置した特別地方公共団体です。

この水道事業及び水道用水供給事業の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

1 試験職種、募集人員、受験資格

○ 令和5年4月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
上級一般事務	若干名	・昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。 ・平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人。（令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）
上級土木	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、土木に関する課程を専攻して卒業した人。 （令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）
上級電気	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、電気に関する課程を専攻して卒業した人。 （令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）
初級土木	若干名	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校において、土木に関する課程を専攻して卒業した人。 （令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ かずさ水道広域連合企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 職務内容

上級一般事務

主として法律及び経済等、一般事務に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事する。

上級土木

主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

上級電気

主として電気に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

初級土木

主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

3 受験申込手続

(1) 申込書（受験票含む。）は、令和4年6月16日（木）から配布します。

(2) 申込書の請求先

ア かずさ水道広域連合企業団ホームページからダウンロードして印刷する。

イ 郵送による請求

申込用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「〇〇職受験申込用紙請求」（〇〇は試験職種）と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（A4判サイズ／角型2号）に140円切手を貼り同封してください。

ウ 窓口での配布

かずさ水道広域連合企業団総務企画課（後記問い合わせ先参照）窓口で配布します。

(3) 申込手続

申込書及び受験票に必要事項を全て記入し、かずさ水道広域連合企業団総務企画課へ直接持参するか又は郵送してください。郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、住所・氏名を必ず明記してください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、採用試験の申込みは、できる限り郵送で提出をお願いします。

郵送での申込みの場合は、申込書受付後に受験票を返送しますので、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（長形3号）に84円切手を貼り同封してください。

4 受付期間

令和4年7月25日（月）から令和4年8月8日（月）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日は除きます。）

郵送の場合は、令和4年8月8日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 試験の日時、場所

(1) 第1次試験 令和4年9月18日（日）

受付 午前9時から午前9時20分まで

入室着席 午前9時30分

試験開始 午前10時00分

場所 かずさ水道広域連合企業団会議室（予定）

受験者数によっては場所の変更もありますので注意してください。

(2) 第2次試験 令和4年10月下旬（予定）

詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程等を変更または試験を中止する可能性がありますので、予めご了承ください。

試験日程等を変更または中止する場合は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにてお知らせします。

また、文書または電話にてご連絡をすることもありますので、採用試験申込書の「現住所・連絡先」には確実に連絡の取れる住所及び電話番号を記載して下さい。

6 試験方法

(1) 第1次試験

試験科目	試験方法	試験職種	出題分野
教養試験	択一式 2時間 40題	全職種	下表のとおり
専門試験	択一式 2時間 40題	上級一般事務	下表のとおり
専門試験	択一式 2時間 30題	上級土木 上級電気 上級機械	下表のとおり
	択一式 1時間30分 30題	初級土木	下表のとおり
適性検査	20分 150題	全職種	職務遂行上必要な素質及び性格についての検査
作文試験	1時間	全職種	文章による表現力・課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験

※ 作文試験は、第2次試験として評価します。

【出題分野】

区分	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（20題）
専門試験	上級一般事務	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係
専門試験	上級土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
	上級電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学
	初級土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

(2) 第2次試験【全職種共通】

口述試験	主として人柄・性向等についての個別面接による試験
------	--------------------------

7 得点配分

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	得点配分
上級一般事務	教養試験	50 / 100
	専門試験	50 / 100

上級土木、上級電気 初級土木	教養試験	40 / 100
	専門試験	60 / 100

(2) 第2次試験

試験職種	試験科目	得点配分
上級一般事務	作文試験	20 / 100
	口述試験	80 / 100
上級土木、上級電気 初級土木	作文試験	20 / 100
	口述試験	80 / 100

8 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者

第1次試験の結果に基づき合格者を決定し、令和4年10月中旬（予定）に合否にかかわらず書面により本人に通知します。

(2) 最終合格者

第1次試験及び第2次試験結果に基づき合格者を決定し、合否にかかわらず書面により本人に通知します。

9 採用年月日

採用予定日は、令和5年4月1日です。

10 給与等

初任給（地域手当を含む。）は、令和4年4月現在、上級198,135円、初級162,645円です。

上記の給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

11 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間 原則として週38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）

(2) 有給休暇

年次休暇 年間20日

特別休暇 結婚、忌引等

(3) 共済制度 地方公務員等共済組合法による療養の給付・老齢厚生年金等の共済制度が適用されます。

12 問い合わせ、書類提出先

かずさ水道広域連合企業団 総務企画課

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

電話0438-25-1621

URL : <http://www.kazusa-kouiki.jp>

E-mail : info@kazusa-kouiki.jp